

《緊急声明》

群馬の森 朝鮮人追悼碑を撤去しないでください

――歴史を抹殺することは、東アジアの未来を閉ざすことです

私たちは1980年代から、在日コリアン、在日外国人の人権保障をめざすキリスト教会・キリスト者の全国ネットワークです。

私たちは群馬県に対し、朝鮮人追悼碑撤去の行政代執行をただちに中止すること、また追悼碑の使用許可の更新を強く求めます。

アジア太平洋戦争中、群馬県においても、日本の植民地支配下にあった朝鮮人を、過酷な労働を強制したことは明白な事実です。「協和事業機構調」（1943年3月）によると、群馬県19支会の朝鮮人は5,467人で、強制動員の強化によって半年で約6,000人が増加し、1943年末には約1万2000人になりました。そして実際、県北部の群馬鉄山や、吾妻線の鉄道工事、沼田・利根地区の岩本発電所導水路トンネル工事、中島飛行機の後閑地下工場、陸軍火薬廠上川田地下工場など、県内で約6,000人の朝鮮人が劣悪な環境で危険な労働を強いられた事実が明らかとなっています。

この歴史を多くの人に伝え、後の世代に継承しようと2001年6月、群馬県議会は「追悼碑」の建立を全会一致で採択し、2004年3月、県知事が設置を許可し、同年4月に追悼碑が完成しました。

「21世紀を迎えたいま、私たちは、かつてわが国が朝鮮人に対し、多大の損害と苦痛を与えた歴史の事実を深く記憶にとどめ、心から反省し、二度と過ちを繰り返さない決意を表明する。過去を忘れることなく、未来を見つめ、新しい相互の理解と友好を深めていきたいと考え、ここに労務動員による朝鮮人犠牲者を心から追悼するためにこの碑を建立する。この碑に込められた私たちのおもいを次の世代に引き継ぎ、さらなるアジアの平和と友好の発展を願うものである」

この追悼碑「記憶 反省そして友好」を撤去することは、歴史と真摯に向き合おうとする日本および東アジアの人びとの営為を否定し、歴史的事実を抹殺する暴挙です。

群馬県は、ただちに追悼碑撤去の代執行を中止し、まず在日コリアンをはじめ県民との対話を設けてください。

2024年1月26日

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会